

会員の逮捕について

昨日、当会の会員でもある被疑者が、持続化給付金を不正受給した詐欺容疑で逮捕された件に関しまして、逮捕にかかる被疑事実が真実であれば、国民と行政との間に立ち正しい申請書類を作成・提出する事を業務とする行政書士として決して許されない行為であります。

当会では全会員に対して、持続化給付金、家賃支援給付金が救済制度であるとの趣旨を忘れることなく、低廉な報酬額で業務受託するよう文書で三度注意喚起を行いましたが徹底することができず残念であり猛省しております。皆様に謹んでお詫び申し上げます。

これまでも会員に法令順守のため入会時や個別に指導を行ってまいりましたが、この度の事案を踏まえ今後よりいっそう倫理に関する研修会受講の徹底をはかり会員個々の倫理観を向上させ、行政書士の信用回復に努めてまいります。

令和3年1月8日

沖縄県行政書士会

会長 白木 純